

平成30年度 第1回 公共事業等審査会 議事概要

- 1 日 時：平成30年10月12日（金）14:00～16:50
- 2 場 所：ひょうご女性交流館5階 501号室
- 3 出席者：藤田会長、足立委員、飯塚委員、奥見委員、小谷委員、桜間委員、
田中丸委員、野崎委員、服部委員、安田委員
- 4 議 事：
新規事業（審議案件）の説明、質疑、審査
（1）県営住宅整備事業 白川台住宅
（2）県営住宅整備事業 伊川谷住宅
（3）河川事業 千苅ダム治水活用事業
継続事業（審議案件）の説明、質疑、審査
（1）河川事業 一級河川 加古川中流圏域
（2）街路事業 都市計画道路 加古川別府港線〔中津〕
報 告
（1）下水道事業に関する報告

<議事結果>

新規事業3件すべて「着手妥当」、継続事業2件すべて「継続妥当」

<議事概要>

〔新規事業〕

- （1）県営住宅整備事業 白川台住宅【県から新規評価調書に基づき説明】
- （2）県営住宅整備事業 伊川谷住宅【県から新規評価調書に基づき説明】

○委員

- ・高齢者向け特定目的住宅のトイレだけが引き戸ではなく開き戸になっている理由は。
- ・柱と柱の間隔の関係等で、上下階で同じパターンの住居になるのか。フロア内で同じタイプの人に住むとコミュニティができやすいが、上下になると分断されているようで、何か工夫を考えていただきたい。

○県

- ・コスト削減を行っていく中で、引き戸を開き戸にしている。
- ・上下階で柱と柱の間隔を変えることができないため、上下同じパターンの住居になるのは、構造上避けられない。

○委員

高齢者のトイレのみ開き戸になっているので、入りにくいと思う。

○県

扉については、すべて開き戸で計画したいと考えている。

○委員

今、ほとんどの住宅は引き戸で、引き戸の方が安全性が高いので、できれば引き戸の方が良かったと思う。

○県

実施設計の中で再度検討したい。また、柱と柱の間隔の関係について、県としては、ミックストコミュニティをめざしているので、同じフロアにタイプの違う世帯が入られる方が地域コミュニティが図られると考えている。

○委員

同じ世代の人よりいろいろな人が混じった方が良いことも考えられる。

○会長

扉の件は、実施設計の中で再検討していただけるということで良いか。

○県

はい、実施設計の中で再検討する。

○委員

- ・公的住宅は、公団、県営、市町営があるが、人口減少していく時代の中で、3者でそれぞれの戸数の調整などを行っているのか、これからするのか考えを教えて欲しい。
- ・白川台住宅は高台になっている。住宅の中はバリアフリー化されていると思うが、バス道から住宅までの間が非常に厳しい坂道になっており、高齢者等には厳しいので、手すりをつけるなど、何か対策・配慮された方が良いと思う。

○県

- ・戸数について、市町が計画を作る時には、委員として呼ばれたり、県営住宅の管理計画等についての照会がある。その時に県の管理戸数の考え方、当該市町に県営住宅がいくらかあるか、今後どうなるのか示した上で、市町が管理戸数を検討している。
- ・白川台住宅については、高低差が12mほどある。建物の中でのバリアフリーは当然のことで、外部についても配慮することになっており、外部の通路についても移動に支障がないよう検討したい。

○委員

- ・白川台住宅の余剰地の将来の利用の方向性が決まっていれば教えて欲しい。
- ・白川台住宅は、現況と計画で200戸位差があるが、伊川谷住宅の差が少ない原因は。

○県

- ・事業期間が平成40年まであり、その間の社会経済情勢の変化により土地利用の方針についても変わってくる。駅から少し遠いこともあるので、マンションなどは難しいと思うが、周辺は戸建て住宅地でもあり、高齢者や子育て支援施設など、いろいろな土地利用のことを事業期間終了までに検討し、活用していきたい。
- ・戸数については、白川台住宅は団地内集約のため、現在の入居戸数を準備している。伊川谷住宅は集約予定の有瀬住宅の入居者にも入っていただくので差が少ない。

○委員

これから高齢化が進むため、なるべく交通の便が良い所に住居を供給された方が良い。

○会長

現入居者が優先され、新たな募集はないのか。

○県

現入居者の戸数を準備するが、その後転居され、空きが出れば募集する。

○委員

住居も情報化が重要になっている。災害等で情報の格差でお困りの方もいらっしゃる。通信ネットワーク環境がとれるような整備をしていただきたい。在宅介護や在宅医療など、これからどんどん進んでいく。また、インターネットの普及による通信販売で宅配が増えることによる宅配ボックスの検討や、カーシェアリング、子育て支援など、事業者が入る余地を作っていただきたい。移動販売も進んできているが、坂道が多いこともあるので、そのあたりも受け入れることができるように考えて欲しい。

○県

インターネット環境について、自治会の総意で、どこかのプロバイダを選んで加入していただくことにしている。宅配ボックスは、住宅供給公社が芦屋浜で設置したが、再配率が非常に低く、利用率が高くないため、設置するという検討には至っていない。最近では時間指定の配達もあり、再配率も低くなっているため、状況を見ていきたいと考えている。カーシェアリングについて、各団地で検討することになっている。子育て支援

や移動販売について、団地の入り口等はオープンになっているので、入ることは可能であると思う。

○**県**

カーシェアリングについては、既存の県営住宅についても高齢者が多くなったり、若者が車を利用しないこともあり、駐車場が余ることがあるので、取組みを始めている。

○**委員**

伊川谷住宅について、有瀬住宅の入居者は全員移り住むことになるのか、有瀬住宅には何戸位住んでいるのか、伊川谷に移ることは、有瀬の居住者は理解されているのか。

○**県**

有瀬住宅も耐震性が低い同じような住宅で、入居率は約70%。有瀬住宅から伊川谷に移転していただくことについては、審査会で事業着手妥当となり伊川谷住宅に着手できることになった時点で有瀬住宅に説明することになる。現在、有瀬住宅の入居者はこのことをご存じでない。

○**委員**

建替時には、別の県営住宅に転居することは可能か。

○**県**

違う県営住宅を案内できるし、市外の県営住宅も案内できる。

○**委員**

有瀬住宅が移るのであれば、その敷地が空くが、その活用も考えているのか。

○**県**

事業期間が平成40年まであり、有瀬住宅はそれ以降の移転になり、さらに移転完了はかなり先になるので、その時の社会経済情勢で、どういう土地利用が良いのか考えることになるため、現時点では決めていない。

○**委員**

有瀬住宅と伊川谷で利便性はどうか。

○**県**

どちらも明石行きのバス道があり、ICまでも400m位と1km位なので、さほど変わらないと考えている。

○**委員**

それぞれ、500m³、400m³の雨水貯留機能を備えているとなっているが、例えば、どれくらいの1時間当たりの降水量に対応できるのか。

○**県**

通常の降雨であれば、オリフィスの下の小さい穴から少しずつ降った雨が出ていくが、時間30mm以上の降雨になると、この穴からは水がはけなくなり、水が貯まり、さらに駐車場でも水が貯まりだす。水深は、平均10cm、勾配がついているので深いところで15cm位になるが、車のエンジン等に支障のない深さで貯めることになり、それ以上になると、オリフィスの上のところからオーバーフローして水が出ていく。

○**委員**

集会所に誰かが常駐するとか、集会所の活用方法などは決まっているのか。

○**県**

自治会が管理することになり、常駐はしない。

(3) 河川事業 千苅ダム治水活用事業【県から新規評価調書に基づき説明】

○**委員**

武庫川の計画基準点における効果について、河川整備計画や河川整備基本方針に計画上、盛り込まれているのか。

○県

河川整備計画等には効果を見込んでいない。神戸市が、水位低下させる時に水道用水として利用している中間層水を混合させることにより、水質悪化させるのではないかと危惧されており、1ヶ月かけてゆっくり水位を下げる条件になっている。また、水位回復の際にも10月の台風期の降雨で回復させたいとの意向があり、洪水期間すべてをカバーできないため、計画上反映させることは難しい。

○会長

昭和36年の流量3,510m³/sに対し、50m³/sだが、水位にすると5cmの効果があるということか。

○県

はい。

○委員

千苺ダムとは直接関係ないが、過去に、武庫川の治水対策として有効と言われていた武庫川ダムを造るとして、調査設計等を行っていたと思う。その後、民主党政権で全国各地のダムがストップし、武庫川ダムもストップしたと思うが、千苺ダムの効果と比べると、全然違うと思う。武庫川ダムを動かして行く話はないのか。

○県

武庫川ダムは、河川整備計画には入っていない。河川整備基本方針レベル（1/100）の目標流量を考えた時に、何らかの洪水調節が必要になる。既存の青野ダムの活用などあるが、それらを差し引き、目標流量から河道で受けることができる流量を引くと残り600m³/s相当の施設が必要。ダムを白紙撤回したと言うことではない。今は河川整備計画に基づき、治水対策でできることを平成42年の完成目標に向けて進めている。ダムの方も環境調査は継続して実施しているが、まだ具体的な動きにはなっていない。あくまで、ダムの位置づけは、将来の基本方針目標流量水準に到達するための選択肢の一つ。

○委員

将来的に実施するかもしれないダム等の計画との重複はないのか。

○県

重複はない。

○会長

総合治水的な意味合いがあると考えて良いか。

○県

総合治水的な観点で実施する。

○会長

1m下げた時、水が循環すると思うが、水質改善の方法などについては、神戸市と協議等されているのか。

○県

底層からも抜くことを考えており、今取水している中間層をなるべく保全したい、水質の監視についても神戸市と協議しており、治水運用中も何かあれば、運用を一時的に中止するなど協議を進めている。

○委員

生物相への影響はないと考えて良いのか。

○県

利水ダムのため、常時水位が上下しているため、現状で植生がなくなっているところがあるため、今回の対策により大きな影響があるとは考えていない。

○委員

植生ではなく、魚や微生物もいる。自然環境への負荷は小さいとなっているが、生物相

に対する影響はないとしてまとめた方が良いのではないか。

○県

はい。

【継続事業】

(1) 河川事業 一級河川 加古川中流圏域【県から継続評価調書に基づき説明】

○委員

総便益の算出方法を教えて欲しい。

○県

各年の被害額を算定し、現在価値に換算する。また、各年の事業費も現在価値に換算し、その積算額を比較することでB/Cを算出している。総便益については、浸水被害が発生した場合の一般資産や農産物、公共土木施設などの被害額などを積み上げたものを現在価値に換算し、被害軽減期待額として算定している。

○委員

仮に被害が発生した場合の被害額を、現在価値に換算して積算すると328億円になると言うことで良いか。

○県

今回、再評価で説明した内容だけではなく、河川整備計画全体ができた場合の被害軽減額で計算している。

○委員

河川-6の浸水実績の写真では、H23やH25の浸水状況が示されており、河川-5の概要図では、H23の浸水範囲が示されているが、これらの浸水状況は、本川が破堤や越水したのではなく、内水氾濫という理解で良いか。

○県

いずれも内水氾濫で、H25は、本川水位が高く普通河川福地川から排水できずに氾濫し、H23も本川の水位が上がり、内水が排除できずに浸水被害が発生した。

○委員

本川の河床掘削により、水位を下げることを狙っているのか。

○県

そのとおり。

○委員

河川-8のS58.9の浸水は内水か。

○県

これは外水で、河川からの越水です。

○会長

時間をかけて、整備を進めているのは分かるが、もう少し、勢いをつけて河川整備を進めいくなどの方針があれば教えてほしい。

○県

近年であれば、H16台風第23号で加古川、出石川、洲本川など河川が氾濫したところの再度災害防止対策として、災害復旧だけでなく川幅を拡げるなどの事業を実施した。短時間で整備する必要があることから、国から別枠補助金で、必要額を配分いただける。H21台風第9号災害の千種川、佐用川における改良復旧などでは延長50km、事業費600億円の事業を6年半で実施した。再度災害防止対策には、別枠で短時間で実施するメニューがある。通常の予防対策は、全体予算の中で少しずつ実施せざるを得ないが、メリハリをつけ、優先順位をつけて実施する必要があるため、武庫川など氾濫した場合に被害が想定される人口・資産が非常に大きい河川などは、重点投資していく。

(2) 街路事業 都市計画道路加古川別府港線〔中津〕【県から継続評価調書に基づき説明】

○委員

進捗率が96%ということで異論はないが、新規評価、再評価、今回は2回目の再評価となり、新規評価の時からは、完了年度はH22がH31、総事業費は15億円が22億円、B/Cも2.4が1.5、今回1.1となっている。用地買収も完了しているので、これ以上はないと思うが、B/Cが1.1までになっている。理由を教えてください。

○県

用地補償費は、実施段階で費用が上がっている。工期が伸びたのは、任意買収を行っていたため、結果として伸びてしまった。B/Cについては、事業費が増えたことと、H29年度に算定の単価（時間短縮の原単位）見直しがあったため、数値が下がっている。

○委員

交通量について、前回資料でH22実測が15,608台/日でH27センサスでは21,935台/日となり、かなり交通量が増えているが、計画交通量は12,600台/日と減るような予測をされているように思う。実測が増えて、計画が前のままで良いのか。

○県

現況交通量のH27センサスは、調査地点が河原交差点の南側のデータしかなかった。南側と北側では大きく交通量が異なっており、南側はバイパスと国道2号を結んでいるため、非常に交通量が多い。計画交通量は北側の区間のため、大きく異なっている。調査地点が異なるため、H22実測の15,608台/日と計画交通量は12,600台/日を比較していただければと思う。

○委員

いずれにしても計画交通量が現況より減るとするのは良いのか。車両がどこかに逃げているということか。

○県

はい。

○県

予測交通量というのは、周辺道路がすべて完成した状態での予測であり、ここでは、東播磨道が完成すればかなりの交通量が転換するだろうということで、他の周辺道路の完成状況による交通量の転換を見込んで減少する予測になっていると思われる。

○会長

明らかに違う地点の数値等になっており、備考に書くなど、資料修正した方が良い。

○県

はい。

○委員

便益のところで走行時間が3分→2分となっているが、現実としては交差点における渋滞長減少など、数値では説明できない、数値以上の効果、便益があるように思える。

○会長

数値で見えていない部分がある場合、そういうことを書くことがあると思うが、今回の件については、何か記載があるのか。

○県

その他の効果については、街路-5(2)に定性的なものを記載している。

○委員

5mの自歩道について、歩行者と自転車に分かれていないが、分けなくても良いのか。

○県

H28年度に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が改定され、自転車は車

両であり、車道通行が原則であることが改めて徹底された。この区間だけであれば可能だが、前後区間がすでに完成していることもあり、前後とのつながりも考え、従前の考え方で整備している。

○委員

できるだけ分離して整備していただくようお願いしたい。

○県

加古川市の自転車ネットワーク計画もあり、その中で、将来的には車道に専用通行帯などを確保することになると思われるが、現時点では、この区間については、今の形になることをご理解いただきたい。

○県

基本的な考え方は、委員の仰るとおり。ただ、単路だけでは効果が出ないため、市域全体でネットワークで考えるのが基本。大きな市などでは、県、市、警察の入ったネットワーク協議会を作り、どの道路をどういう形態で、歩行者と自転車を分離するのか検討している。それぞれの与えられた空間の中で割り振れるパターンが変わってくる。理想は構造的に分離する自転車道だが、幅員に相当余裕がないとできない。車道の路肩をブルーに塗って自転車専用レーンとして道路交通法の規制をかけて実施するものもあるが、それも路肩に余裕がないと用地買収をする必要が生じるので時間がかかる。また、法的に規制はないが、今回のような自転車歩行者道で幅が広い場合には、自転車走行部の舗装の色をベージュ色に塗って、視覚分離などのパターンも考えられる。こちらの道路の場合は、継続事業でもあり、混在型の歩道としてやむを得ず進めている。ただ、全体のネットワークができた時には、色を塗るなどは費用をかけずにできるので、加古川市と検討しているネットワーク計画の中で考えていきたい。

○委員

総事業費は増えず、完成年度も当初予定年度の方が良い。いろいろ事情があったのは分かったが、道路事業はこれからもいろんなところで続く。今回のケースがいかなる理由で当初計画との差が出たのか十分分析し、その知見を検証して今後活かすようお願いしたい。

○委員

電柱がそのままになっているが、無電柱化は同時にされないのか。電柱は、歩行者、自転車の通行を阻害する要因となる。電柱の有無でユーザーの安全性は高まると理解しているが。

○県

街路事業については、原則、無電柱化を実施していくのが基本の考えとなっている。最近だと、緊急輸送道路については、道路法の指定をかけ、新しく電柱は建てられないことになっている。この道路も電柱は新設できないことになっているが、工事着手がH25ということもあり、遡及して法を適用することが困難であるため、電柱が残っている。この路線では、JR山陽本線の南側から国道2号までは無電柱化している。

○会長

自転車と歩行者が混在するのは危険な印象があるが、自転車道の整備進捗率など、兵庫県の場合、自転車道や歩道として、どのくらい整備されているのか教えて欲しい。

○県

構造分離した自転車道は、まだ少ない。次回、自転車道の整備実績、専用レーンの整備実績などについて、体系立てて説明する。

【報告】

(1) 下水道事業に関する報告

○委員

下水の老朽化は問題になっている。事業評価としては説明のとおりかもしれないが、各地方自治体においては相当な負担になるだろうと思われる。しっかりとしたビジョンなどが必要になると思う。

○県

公共事業の評価については、施設の維持修繕、処理能力の増加・改良的要素を含まない更新は、事業評価の対象外となっている。老朽化については、施設の更新など、全国的に問題になっているが、計画的かつ効率的に既存施設の維持管理や更新を進めており、ひょうごインフラメンテナンス10カ年計画に位置づけている。今後も定期的な点検結果に基づき、計画も適切に見直していきたい。

○委員

審査会で審査するどころではなく、非常に心配している。自治体に対して非常に圧迫していく可能性があるので、一言申し上げた。

○県

兵庫県でも国と同様、施設の老朽化が大きな課題になっている。ひょうごインフラメンテナンス10カ年計画を作り、22種類の施設を位置づけ、H26～H35までの10カ年で計画的に進めることにしている。下水道等の機械電気設備は、大きな費用を要するので、少し遅れ気味になっている。国にも要求・要望しながら、予算の確保とあわせて長寿命化に取組み、機能麻痺にならないよう、計画的に進めている。今年が計画の中間年になるので、今までの経過も踏まえて計画を見直す予定。

○委員

10億円を超えてくると審査会上がってくるという理解で良いか。

○県

単純更新ではなく、10億円以上の改良的要素のある事業が出てくれば、審査会で審査いただくことになる。

○県

国の再評価のルールも同じようになっており、老朽化に伴う単純な更新については対象外となっており、兵庫県も同じ扱いにしている。

○県

投資事業評価要綱第2条に評価対象の要件を規定しており、災害復旧事業、改修・修繕又は維持管理に係る事業は評価の対象から除外されている。今あるものを同じような形で作るようなものは除外されるため、下水道施設も改修、更新については除外、ただし、新たな能力を持つようなものは改良的要素があるので、対象になる。

○委員

下水道の老朽化対策は県と市あわせて検討する必要があると思う。流域下水道は県が実施しているが、それに係る費用、維持管理費用については、市町が負担するのではないのか、県費の支出はあるのか。

○県

流域下水道について、新設・更新は交付金事業で実施しており、国費を除く1/2を県、1/2を地元市町が負担する。維持管理については、下水道については法律の趣旨から市町が行うべきものであるため、一旦県が実施したものを、全額市町が負担することになる。

以 上